

約款 新旧対照表

『ImageFlux 利用約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2条	<p>第2条（本サービスの内容）</p> <p>1. 本サービスは、利用者が利用者サーバ上に配置した元画像ファイルを利用者の設定に応じて、サイズ、ファイル形式、効果および色調等を自動で処理し、端末からの要求に対して画像を配信するサービスです。</p> <p>2. (略)</p>	<p>第2条（本サービスの種類・内容）</p> <p>1. 本サービスの種類および内容は、以下のとおりです。</p> <p>i. 画像変換サービス</p> <p>利用者が利用者サーバ上に配置した元画像ファイルを利用者の設定に応じて、サイズ、ファイル形式、効果および色調等を自動で処理し、端末からの要求に対して画像を配信するサービスです。</p> <p>ii. ライブ配信サービス「ImageFlux Live Streaming」</p> <p>利用者端末から配信されるライブストリーミング動画を、利用者の設定に応じて、サイズおよび画質等を自動で処理し、大規模配信に適した形式に変換してライブ配信するサービスです。</p> <p>2. (略)</p>	<p>・新しくリリースするライブ配信サービスについて、説明を追加いたします。</p>
新設	(新設)	<p>第3条（申込）</p> <p>1. 本サービスの利用申込みは、本サービスの種類ごとに行われるものとします。</p>	<p>・ライブ配信サービスのリリースに伴い、申込に関する規定を追加いたします。</p>
		(以下、条番号が繰り下がります)	
第6条	<p>第6条（画像に関する権利）</p> <p>1. 当社および当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）は、本サービスの提供、または本サービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、利用者が本サービスの利用に供した画像および当該画像に基づき本サービスにより生成された画像を、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社および選任先に対し必要な権利を許諾するものとし、当社または選任先と第三者との間でこれらの画像の利用について紛争が生じた場合には、自己の費用と負担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。</p>	<p>第7条（画像および映像に関する権利）</p> <p>1. 当社および当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）は、本サービスの提供、または本サービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、利用者が本サービスの利用に供した画像および映像ならびに当該画像または映像に基づき本サービスにより生成された画像および映像を、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社および選任先に対し必要な権利を許諾するものとし、当社または選任先と第三者との間でこれらの画像または映像の利用について紛争が生じた場合には、自己の費用と負担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。</p>	<p>・ライブ配信サービスのリリースに伴い、取扱対象に映像を追加いたします。</p>
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年1月18日から適用されたImageFlux利用約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成30年9月25日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2018年9月25日から適用されたImageFlux利用約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、2019年2月20日より適用されます。</p>	<p>・本改定に伴う適用日の変更をおこないます。</p>